加茂町子育てわんぱく特区

都道府県名：	島根県	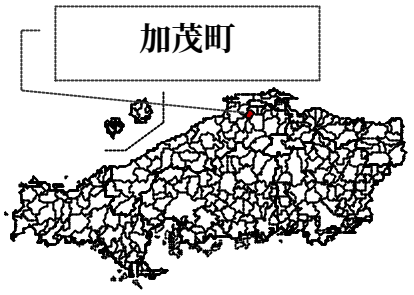
申請主体名：	加茂町	
区域の範囲：	島根県大原郡加茂町の全域	

特区の概要：

平成１７年４月に幼保一体化施設を開園する予定であるが、この施設では、幼稚園児が降園するまでの時間について、「幼保合同の教育・保育活動」を実施する。その合同活動の実施に伴い、「幼稚園と保育所の保育室の共用化」を図る。また、合同活動を行う保育所籍の４・５歳児に対して、「公立保育所における給食の外部搬入」を行う。こうした幼保一元化により、心身の発達に合わせた一貫した養育方針に基づき、未来を担う就学前の児童が、年齢や家庭環境等で区別されることなく、異年齢の関わりの中で共に育ち合う環境・体制の確立を目指す。

適用される規制の特例措置：

・幼稚園児と保育園児の合同活動
・幼稚園と保育所の保育室の共用
・公立保育所における給食の外部搬入